

令和3年9月30日 初等中等教育局長決定

1 設置の目的

- 「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（平成28年7月）や教育機会確保法の趣旨を踏まえつつ、中央教育審議会答申（令和3年1月）や教育再生実行会議提言（令和3年6月）及び不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査（令和3年10月）、コロナ禍による人々の意識の変化や社会全体のDX推進の状況等を踏まえ、今後重点的に実施すべき施策の方向性について検討を行った。

2 開催実績

- 第1回：令和3年10月6日
 - ・不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査の結果について協議
 - ・横浜市教育委員会から不登校施策の現状と課題についてヒアリング
- 第2回：令和3年11月25日
 - ・令和2年度問題行動・不登校調査の結果について協議
 - ・鳥取県・京都市教育委員会から不登校施策の現状と課題についてヒアリング
- 第3回：令和3年12月21日
 - ・家庭教育支援センターペアレンツキャンプからヒアリング
 - ・とりまとめに向けた論点案について協議
- 第4回：令和4年2月17日
 - ・教育委員会における学校外の公的機関や民間施設、ICT等の活用による学習に関する現状の取組と課題について協議
 - ・フリースクール全国ネットワークからヒアリング
 - ・さいたま市教育委員会からICTを活用した不登校児童生徒への支援についてヒアリング
 - ・報告書素案について協議
- 第5回：令和4年5月23日
 - ・報告書（案）について協議

3 委員

- 石川悦子（こども教育宝仙大学こども教育学部教授）
- 伊藤美奈子（奈良女子大学大学院生活環境科学系教授）
- 江川和弥（フリースクール全国ネットワーク代表理事）
- 沖山栄一（東京都立世田谷泉高等学校統括校長）
- 小林幸恵（全国養護教諭連絡協議会会長）
- 斎藤環（筑波大学医学医療系教授）
- 齋藤真人（学校法人立花学園立花高等学校理事長・校長）
- 笹森洋樹（国立特別支援教育総合研究所上席総括研究員）
- 佐藤博（家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表カウンセラー）
- 佐藤博之（日本PTA全国協議会副会長）
- 白井智子（新公益連盟代表理事）
- 野田正人（立命館大学大学院人間科学研究科特任教授）
- 原和輝（全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会会長）
- 笛木啓介（大田区立大森第三中学校長）
- 三橋正文（鳥取県教育委員会参事監・小中学校課長・学びの改革推進室長）
- 安田哲也（徳島市立佐古小学校長）
- 渡邊香子（横浜市教育委員会事務局人権健康教育部人権教育・児童生徒課担当係長）

(●：座長)

1 不登校の現状と実態把握

○令和2年度問題行動等調査

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は調査開始以来最多の196,127人
- ・コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況であったこと、学校生活において様々な制限がある中でうまく交友関係が築けない等、登校する意欲が湧きにくい状況にあった可能性
- ・学校内・外いずれの機関においても相談・指導を受けていない児童生徒は34.3% (67,294人)

⇒相談につながりにくい、課題を抱えている児童生徒を学校・教育委員会において早期に把握し、適切な支援につなげていくことが必要。

○不登校児童生徒本人・保護者へのアンケート調査

- ・「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」について、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」がそれぞれ3割程度を占めるなど、不登校児童生徒の背景・支援ニーズの多様さが浮き彫りに。また、教員や学校の対応や理解不足がきっかけで不登校となった事例も。
- ・学校を休んでいる間の「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」では、「勉強が分からない」が最多であり、欠席中の学習支援の重要性が再認識される結果に。

⇒多様な児童生徒への対応に当たっては、経験等により得られた特定の指導・支援方法が適切な場合もあれば、個々の児童生徒の状況によっては適さない場合もあることを、学校や教職員等は常に念頭に置くことが必要。

個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、
多様な支援を実施することが必要

「不登校」の考え方

登校という結果のみを目標とせず社会的自立を図ること
状況によっては休養が必要、学校に行けなくても悲観する
必要はなく様々な教育機会を活用！！

2 今後重点的に実施すべき施策の方向性

① 誰一人取り残されない学校づくり

- ・教育機会確保法の学校現場への周知・浸透に向けた**広報・啓発資料の作成**や、教育委員会や独立法人教職員支援機構における**研修の実施**
- ・校長等のリーダーシップによる専門職を活用した**チーム学校による魅力ある学校づくり**
- ・児童生徒本人が様々なストレスやその解消方法、自らの精神的な状況について理解し、安心して周囲の大人や友人にSOSを出せるよう、**養護教諭やSC等を活用した心の健康の保持に係る教育の実施**

② 不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握

- ・児童生徒が抱える**課題の早期把握に向けた全児童生徒**を対象とした、**スクリーニングの実施**及びスクリーニングにより**課題を把握した児童生徒**に対する「**児童生徒理解・支援シート**」を活用した支援策の策定
- ・不登校の早期段階において、教室とは別の場所で**個別の学習支援や相談支援を実施するための「校内教育支援センター」**の充実
- ・一部の学年を対象とした**SCによる全員面接**により、SOSを出せていない児童生徒を早期に把握するとともに、面接を経験することによる大人へ相談することの敷居を低減
- ・**一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状況や気持ちの変化を確認**するなど、ICTを適切に活用した組織的・客観的な児童生徒の状況把握

③ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・**都道府県等による広域を対象とした不登校特例校(分教室型含む)や夜間中学との連携等**を通じた**特色ある不登校特例校の設置推進**や**指導体制の充実**
- ・「不登校児童生徒支援協議会」の設置・活用等による**学校・教育委員会とフリースクール等民間団体との対話の場を通じた連携促進**
- ・**フリースクール等民間団体のノウハウを活用した公設民営の教育支援センターの設置等**、教育支援センターの支援充実
- ・教育支援センターの機能を強化し、**遠隔地や相談に繋がりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援**や**ICTを活用した学習・体験活動、相談支援等**を一括して行う「**不登校児童生徒支援センター**」(仮称)の設置促進
- ・学校外のフリースクール等民間団体や自宅におけるICTを活用した**不登校児童生徒の学習状況を学校において適切に把握**し、出席扱い等につなげていくための課題の分析や改善方法に関する**調査研究の実施**

④ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援

- ・**教員養成段階における教員の教育相談スキルの向上**や、SC・SSWによる**オンラインの活用等**による教育相談の充実
- ・関係機関等が連携したアウトリーチ支援や保護者への支援も視野に入れた**家庭教育支援の充実**
- ・学校復帰のみにとらわれず、不登校児童生徒の将来を見据えた**社会的自立のため**、多様な価値観を認め、児童生徒の**目標の幅を広げるような支援の実施**

令和2年度不登校児童生徒の実態調査 結果の概要

I 調査の趣旨

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第16条において、「国は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の実態の把握に努める」とされていることを踏まえ、不登校児童生徒への更なる支援の充実等について検討する上での基礎資料とするもの。

II 調査対象期間 令和2年12月1日～令和2年12月28日（令和3年1月19日まで回収分を集計）

III 調査対象

調査時点において、調査への協力が可能と回答のあった対象学校に通う小学校6年生又は中学校2年生で、前年度（令和元年度）に不登校であった者のうち、調査対象期間に、学校に登校又は教育支援センターに通所の実績がある者

IV 調査方法

調査対象校から調査対象児童生徒及び保護者への調査票の配付及び調査対象児童生徒及び保護者から調査実施業者への直接送付

V 回収状況

	児童生徒	保護者
小学6年生	713件(回収率11.7%)	754件(回収率12.4%)
中学2年生	1,303件(回収率8.2%)	1,374件(回収率8.6%)



調査結果のポイント①

1 不登校児童生徒の個々の状況

- 「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」（複数回答）は「先生のこと」（小学生30%、中学生28%）、「身体の不調」（小学生27%、中学生33%）、「生活リズムの乱れ」（小学生26%、中学生26%）、「友達のこと」（小学生25%、中学生26%）など、特定のきっかけに偏らず、そのきっかけは多岐にわたる結果となった。
- 「学校を休んでいる間の気持ち」（複数回答）は、「ほっとした・楽な気持ちだった」（小学生70%、中学生69%）、「自由な時間が増えてうれしかった」（小学生66%、中学生66%）が一定の割合を占めた一方で、「勉強の遅れに対する不安があった」（小学生64%、中学生74%）、「進路・進学に対する不安があった」（小学生47%、中学生69%）「学校の同級生がどう思っているか不安だった」（小学生64%、中学生72%）と回答した割合も高く、不登校児童生徒が抱える様々な不安が明らかとなった。また、「学校を多く休んだことに対する感想」（単一回答）は、「もっと登校すればよかったと思っている」（小学生25%、中学生30%）、「しかたがなかったと思う」（小学生17%、中学生15%）「登校しなかったことは自分にとってよかったと思う」（小学生13%、中学生10%）であり、欠席していた期間の意義の捉え方がそれぞれに異なることが分かった。
- 保護者から回答を得た「欠席時の子どもの状況」（複数回答）について、約半数に「極度に落ち込んだり悩んだりしていた」「原因がはっきりしない腹痛、頭痛、発熱などがあった」などが見られ、精神・身体面の不安定な状況がうかがえる。また、保護者による「子どもとのかかわり」（複数回答）では、約8～9割の保護者が「日常会話や外出など、子どもとの普段の接触を増やした」「子どもの気持ちを理解するよう努力した」と回答した一方で、「子どもの進路や将来について不安が大きかった」「子どもにどのように対応しているのかわからなかった」との回答も多く、保護者が抱える不安や困難が明らかとなった。

2 児童生徒の状況に応じた多様な支援の必要性

- 「相談しやすい方法」（複数回答）では、「直接会って話す」（小学生49%、中学生46%）「メールやSNS」（小学生29%、中学生42%）といずれの手段も高い割合だった。なお、両方を重複して選択した割合は低く、状況に応じて相談方法を選択できることが重要であることが明らかとなった。

調査結果のポイント②

- 「最初のきっかけとは別の学校に行きづらくなる理由」（複数回答）について、「ある」と回答があった児童生徒のうち、「勉強が分からない」（小学生31%、中学生42%）との回答が最も高い割合であった。また、「学校に戻りやすいと思う対応」（複数回答）では、「個別に勉強を教えてもらえること」（小学生11%、中学生13%）が一定の割合を占め、学習支援の重要性が示唆される。
- 「休みたいと感じ始めてから実際に休み始めるまでの間に、どのようなことがあれば休まなかったと思うか（実際にあったことを含む）」（複数回答）では、「特になし」（小学生56%、中学生57%）が多くを占め、特に180日以上欠席した児童生徒ではその傾向が顕著であった。また、保護者からの回答では、「支援機関等の対応への評価」（単一回答）において、「教育支援センター（適応指導教室）等の公的支援機関」について「利用できる環境であるが利用していない」（小学生29%、中学生34%）が一定数を占めており、支援の必要を認識していないことや、相談先が分からないことなどから支援につながっていないと考えられる児童生徒や保護者への、相談窓口の周知やアウトリーチ型支援が必要である。

3 不登校の初期段階からの早期支援の重要性

- 「休みたいと感じ始めてから実際に休み始めるまでの期間」（単一回答）では、「1か月未満」（小学生27%、中学生32%）、「1か月以上6ヶ月未満」（小学生20%、中学生23%）を合わせて、5割程度が1か月～半年程度で休み始めている。さらにその間に、「学校に行きづらいことについて相談した相手」（複数回答）は家族（小学生53%、中学生45%）は一定の割合を占めているものの、「誰にも相談しなかった」（小学生36%、中学生42%）も多く、早期に家族以外に相談できている割合は低いことが明らかとなった。
- 児童生徒が最初に30日以上欠席をした時期によって低学年群、中学年群、高学年群に分類し、「休みたいと感じ始めてから実際に休み始めるまでの期間に相談した相手」（複数回答）を見ると、「誰にも相談しなかった」の割合は「高学年群」（小学生37%、中学生46%）や「中学年群」（小学生34%、中学生38%）と比べ「低学年群」（小学生38%、中学生49%）が高くなっており、低学年の児童生徒への積極的な支援が必要である。

令和2年度

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要

I 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するものとするとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に、また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの。

さらに、本調査結果を踏まえ、教育委員会をはじめとする学校の設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取組や、不登校への支援等の一層の充実に資するもの。

II 調査対象期間

令和2年度間

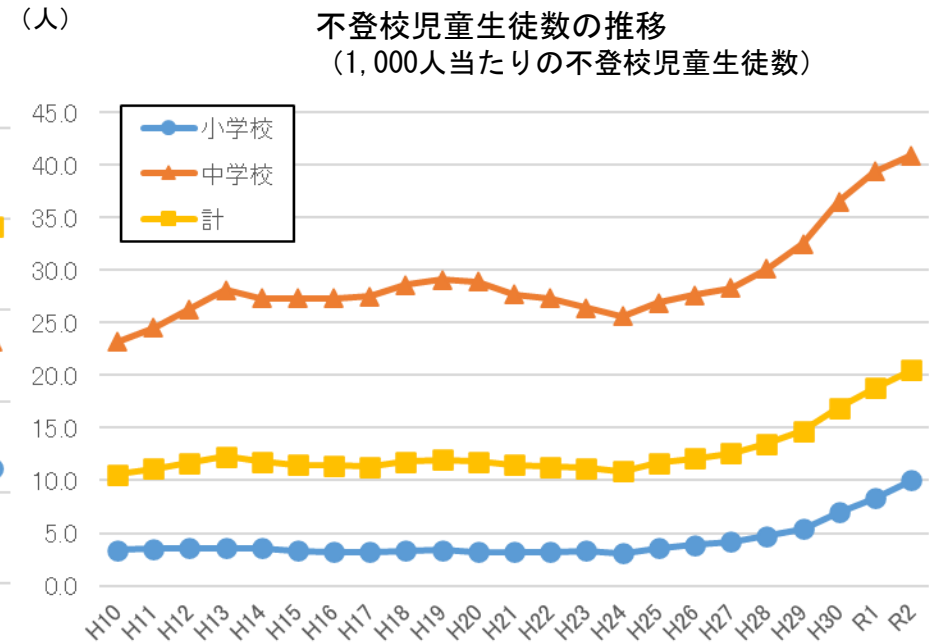
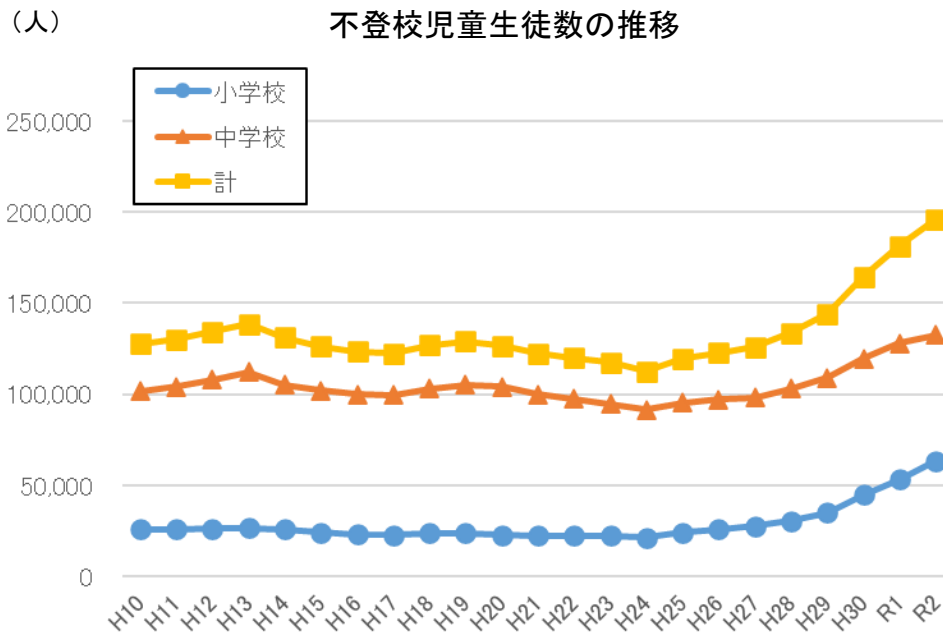
III 調査項目（調査対象）

- | | |
|--------------------|--|
| 1 暴力行為 | (国公立小・中・高等学校) |
| 2 いじめ | (国公立小・中・高・特別支援学校, 都道府県教育委員会, 市町村教育委員会) |
| 3 出席停止 | (市町村教育委員会) |
| 4 小・中学校の長期欠席（不登校等） | (国公立小・中学校, 都道府県教育委員会, 市町村教育委員会) |
| 5 高等学校の長期欠席（不登校等） | (国公立高等学校) |
| 6 高等学校中途退学等 | (国公立高等学校) |
| 7 自殺 | (国公立小・中・高等学校) |
| 8 教育相談 | (都道府県・市町村教育委員会) |



小・中学校における不登校の状況について

小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は20.5人（前年度18.8人）。不登校児童生徒数は8年連続で増加し、過去最多となっている。



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350
	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0
中学校	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777
	23.2	24.5	26.3	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9
計	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127
	10.6	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5

※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

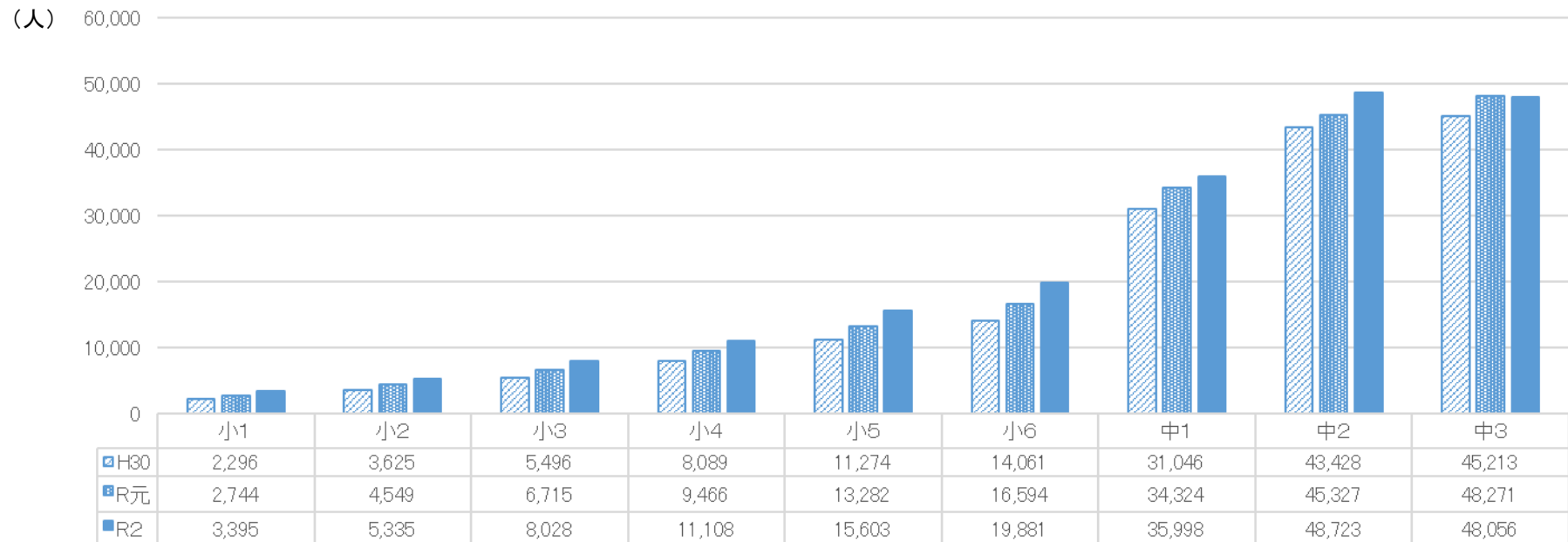
小・中学校における不登校の状況について

90日以上欠席した者は、不登校児童生徒数の54.9%を占め、依然として長期に及ぶ不登校児童生徒が多い。

区分	欠席日数30～89日の者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上の子		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日の者		不登校 児童生徒数
小学校	35,614	56.2%	22,096	34.9%	3,545	5.6%	2,095	3.3%	63,350
中学校	52,742	39.7%	60,107	45.3%	13,762	10.4%	6,166	4.6%	132,777
合計	88,356	45.1%	82,203	41.9%	17,307	8.8%	8,261	4.2%	196,127

※ パーセンテージは、各区分における不登校児童生徒数に対する割合。

学年別不登校児童生徒数



小・中学校における不登校の状況について

不登校の要因

【国公私立】小・中学校

	不登校児童生徒数	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
小学校	63,350	171	4,259	1,187	2,049	153	11	453	1,121	2,408	9,227	1,027	8,863	29,331	3,090
		0.3%	6.7%	1.9%	3.2%	0.2%	0.0%	0.7%	1.8%	3.8%	14.6%	1.6%	14.0%	46.3%	4.9%
中学校	132,777	228	16,571	1,226	8,626	1,428	772	1,061	5,412	3,259	8,168	2,456	14,576	62,555	6,439
		0.2%	12.5%	0.9%	6.5%	1.1%	0.6%	0.8%	4.1%	2.5%	6.2%	1.8%	11.0%	47.1%	4.8%
合計	196,127	399	20,830	2,413	10,675	1,581	783	1,514	6,533	5,667	17,395	3,483	23,439	91,886	9,529
		0.2%	10.6%	1.2%	5.4%	0.8%	0.4%	0.8%	3.3%	2.9%	8.9%	1.8%	12.0%	46.9%	4.9%

※1 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。

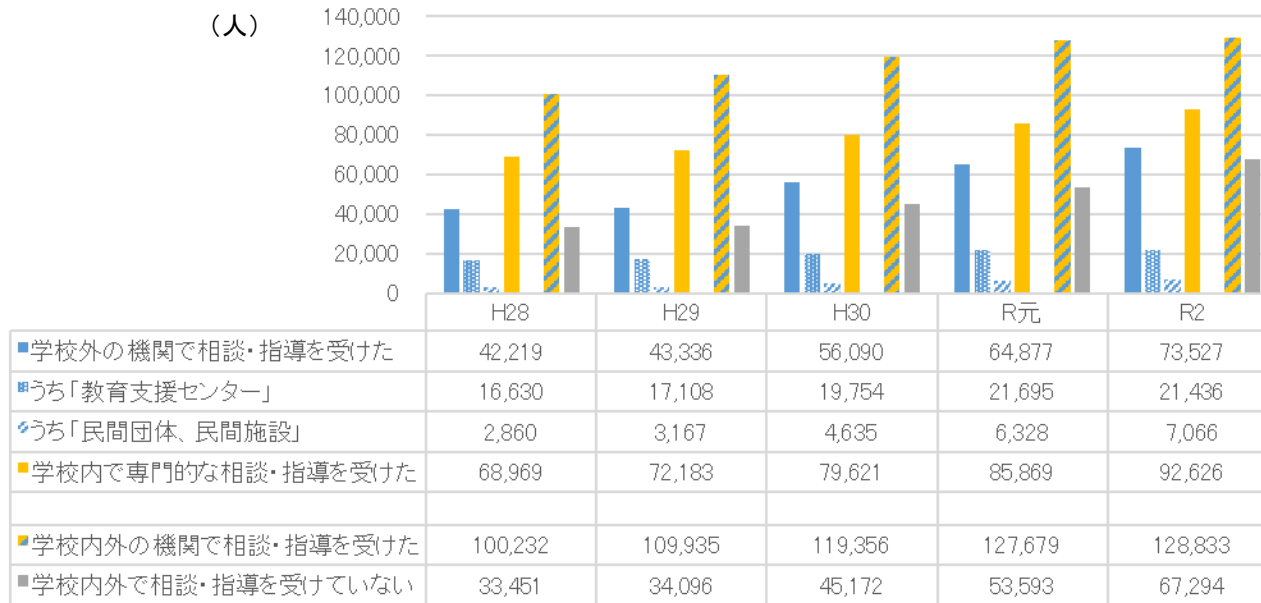
※2 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

小・中学校における不登校の状況について

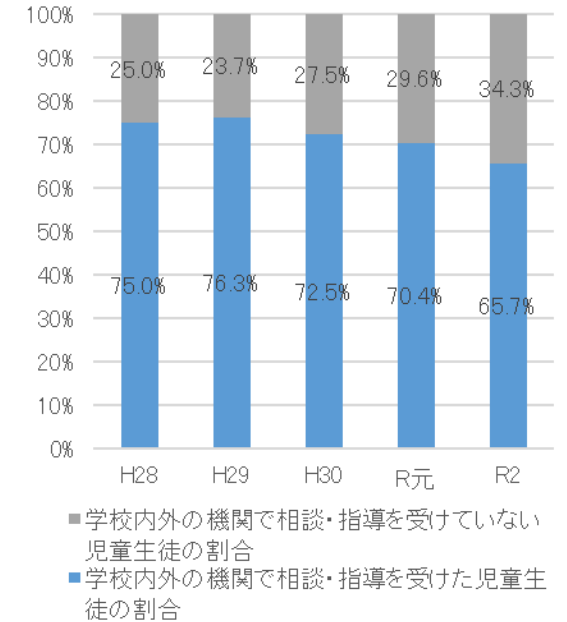
不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

学校内外の機関等で相談・指導等を受けた不登校児童生徒は約12万9千人（前年度約12万8千人）で、不登校児童生徒に占める割合は65.7%（前年度70.4%）である。

不登校児童生徒のうち学校内外で相談・指導等を受けた人数

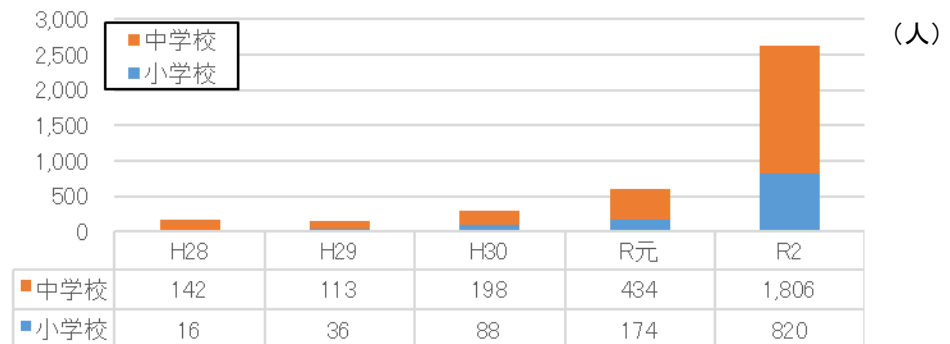


相談・指導等を受けた割合



※学校内外の複数の機関で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。

自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数



小・中学校における不登校の状況について

1,000人当たりの不登校児童生徒数

(人)

